

会 議 記 録

次のとおり会議記録を公表します。

会議名	第2回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会
開催日時	平成28年8月29日（月） 午後1時30分～3時20分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1)「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果等について（対象：平成27年度実施事業） (2)瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの取組拡充について (3)その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	嘉門会長、松岡副会長、佐野委員、東原委員、三井委員、宮本委員、吉田委員、木村委員、竹内委員、糸委員、石田（良）委員、堀口委員、管原委員
傍聴者	1人（定員5人）
担当課および連絡先	政策課（839-2135）

会議経過及び会議結果

会議の概要は、次のとおり

議題（1）「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果等について（対象：平成27年度実施事業）（資料1、資料2）

（会長）

資料1の4、5ページで「廃止」と記載のあるものは、連携事業として復活することはないのか。

（事務局）

「廃止」と記載している事業については、連携中枢都市圏ビジョンの事業には引き継いではないが、事業の見直しなどにより、ビジョンの事業として継続していこうということになれば、改めて現在のビジョンに追加することになる。

（会長）

本懇談会で、例えば、ここを見直して継続してもらいたいという意見が委員から出るようであれば、再考される可能性もあるという考えでよいか。

（事務局）

そうである。

（委員）

「海上交通の確保・充実」事業が廃止になっている。インバウンドでたくさんの方が瀬戸内に来ている中、瀬戸内海の観光の活性化を進めていくためには、高松を起点とした広域的な海上の足がもっと必要であると考えているが、そのあたりは検討されての結果か。

会議経過及び会議結果

(事務局)

「海上交通の確保・充実」事業は、連携市町における、ハード整備が主な事業である。港の整備などを連携して行ってきたが、これが、一定程度達成したことから、廃止としている。

本事業は廃止としたが、地域公共交通の取組としては、イルカカードを使った公共交通機関の利用促進などに取り組む。

(委員)

瀬戸芸をやっていると、県外、国外のお客さんから、「男木島から豊島に行けないか」、「直島から男木島に行けないか」などといった話が当然にでてくる。こういった問題を、行政区割りを超えて解決するためのステージがこの広域連携だと思っているが、できない問題はあらかじめ廃止というのは寂しい感じがする。

(事務局)

ここで、廃止としているものについては、高松市と連携市町が協議した上で決定しているが、全く再考ができないということではない。本懇談会の意見を受けて、再度協議することは可能である。

(事務局)

連携中枢都市圏ビジョンでは、3つの柱の1つである「高次の都市機能の集積・強化」に関する成果指標（KPI）として、陸海空の公共交通に関する指標を採用しており、圏域における人の移動手段については、重要であると認識している。

しかし、海上交通の機能と行政との関わりを整理すると、海上交通については、高松市が直営で行っておらず、民間の事業者が実施している。

そこで、行政が民間の事業者にどうアプローチをして、必要な機能を充実させていくのかという議論が、まず大事であろうと思う。

海上交通を直ちに直営でということはハードルが高いが、そういう機能を圏域に設けていくために行政としては、こうあるべきではないか、こういう連携にあるべきではないかという点について、議論していただくのがこの場であると思っている。様々な角度からの意見を頂きたい。

(会長)

行政間で出来ることは限られている。連携中枢都市圏構想の中で、何か前向きに動き出していくための具体的な手段を考えていくということが、今後の課題である。

(事務局)

行政活動だけが圏域を支えているのではなく、民間が大きな部分を支えている。行政と民間の接点の部分にどういうアプローチの仕方があるのかというところをこういった場で、御議論いただければと思っている。「できる」、「できない」ということについては、この場で、特段考える必要はない。様々な御意見をいただく中で、今度は行政として、こういったことができるのかということを検討し、お返しするというやりとりによって議論が深まっていくのだと思っている。

(委員)

例えば、海上交通業者と高松市、土庄町が協議を重ね、調整していけば、新しい航路が開設できるのではないか。

(事務局)

離島指定による国の特別な枠組みの中で運航している航路もある。瀬戸芸など特別なことがない時期は、赤字航路であり、行政が一定のルールで補填することによって支えている。

そういう特殊な枠組みの中にあるものに関しては、直ちに別の航路に発展させるということは、制度的に難しい。そのあたりのハードルがどこにあるのかについて、議論が進んでいく中で、事務局として、制度論を御説明していく必要があると思う。ただ、皆様の立場からは、今、御提案いただいたような、こういう発展の仕方があるのではないかと、住民ニーズや圏域のニーズに対してこういう視点で議論ができないかという御提案をいただければと思っている。

(会長)

定期航路の開設は難しいが、イベントなどの時に関係市町と事業者の協議により、特別な航路を開く場合もあると思う。「海上交通の確保・充実」の廃止については、ペンディングとし、今後も議論いただくということではいかか。

この圏域の中で、海上交通は非常に重要である。ここで、廃止というのは残念である。

(委員)

2013年の瀬戸芸の際には、フェリーと高速艇も使える2DAYチケットというのがあったが、今年の瀬戸芸のチケットでは3DAYになった。しかし、高速艇が使えず、使いにくいものになってしまった。また、直島から男木、女木、小豆島に行けるといった航路も少なくなっている。観光しやすい航路、あるいは船だけに限らず、西讃の方へ行く鉄道との連結といったことも考えて進めていかなければ、瀬戸芸も駄目になっていくのではないかと。

(委員)

航路には2種類ある。1つが生活航路であり、国の補助金によって運航が支えられている、これは、便数、運賃など全て、国にある程度のものを決められている。先ほどから議論になっているのは、いわゆる地域活性化型の航路ということになると思う。この航路は、あくまでも採算性が重視される。事業者の自由な判断で、市場原理による営利優先によるのみ運航される。従って、色々なイベント等を通じて、こういった船舶が運航されるようになればと考えている。

(会長)

「瀬戸・高松広域定住自立圏」取組事業の評価結果等については、「海上交通の確保・充実」について、今後も事業継続を含めて御検討をいただくということで、了解としたい。

議題(2) 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの取組拡充について (資料3)

(委員)

高松市と連携市町だけでなく、各市町間の連携もサポートするような、より強いリーダーシップを高松市が発揮することを期待する。

(委員)

全ての分野を高松市が引っ張るのではなく、各市町の得意分野においては、リーダーとなって、圏域を引っ張っていくような体制になることを望んでいる。

資料中「連携事業としての見通し」が、より広域的なレベルでの検討となっているものの中には、全県的に実施しなくとも、高松市と連携市町の範囲で実施すれば、十分に成果が期待できるものもある。

(事務局)

各市町が実施している良い取組を、他の市町に広めていくという場合には、色々な手法が考えられる。連携中枢都市圏の活用もその1つであるが、これにこだわる必要はなく、各自治体において活用しやすい手法を取ればよい。

(会長)

連携の方法は、なかなか難しいところがある。資料7ページに連携市町における取組の紹介等の記載があるが、こういう事業について、連携市町から広げていくといった流れができていけば、高松市との連携だけでなく、各市町間の連携もより進むことが期待できる。こういった事業は、制度面からこのビジョンに搭載されるものではないかもしれないが、圏域の連携強化につながる。

(会長)

ここに上がっている事業は、今後、連携市町と協議するという理解でよい。そうであれば、本日の参加している連携市町の関係者の方は、この資料の内容について、地元で情報を共有し、連携の取組に関し議論していただきたい。今後の高松市との協議がスムーズになる。

(委員)

昨日、香港から直行便で高松に帰ってきた。定員180人の飛行機は満席であったが、日本人は3人だけだった。これだけの人が高松に来ている状況にあるにもかかわらず、隣席の女性が持っている、四国のパンフレット・時刻表は全て日本語であった。高松に滞在できる仕組みづくりが進んでいないと感じた。

(会長)

圏域内の特徴的な場所に人を集めるという施策は必要であり、利便性を高めるというのは重要である。

(委員)

圏域の共同事業の在り方について、マネジメントを図るのであれば、その活動に必要な予算をもった組織をきちんと設置することも考えられるのではないか。

(委員)

資料中、「より広域なレベルでの検討」と記載のある取組については、この協議会では検討しないということか。

(事務局)

3市5町のエリアにとどまらず、県レベル等で協議した方が効果的ではないかという課題があるという意味合いで記載している。実施すべきエリアを決めたということではない。

(委員)

そういったことについて、意見をいただくためにも、県の方の意見が聞きたかった。

(委員)

以前、高松市の施設（指定管理者）に問い合わせをした際、個人情報の関係で情報を全くもらえなかったことがある。個人情報ということは理解するが、問い合わせの内容に関して、何等かのアドバイスをするなど配慮が欲しかった。連携というからには、情報の共有が不可欠ではないか。

(事務局)

個人情報により難しい場合もあるが、必要なことについては可能な範囲で対応していきたい。

(会長)

広く情報交換ができる体制を持つことは、今後の圏域の発展に役立つ。

(副会長)

本日協議した内容が、全て即解決に至るということには勿論ならない。こちらが実施を希望しても、連携中枢都市圏の制度の枠組みと、行政の機能の限界の中、市としてはできないと考えるものもでてくる。そこでしのぎを削るのではなく、お互いに代替案や実現可能な方向性を提案できるようになればと思う。

そのためにも、情報共有は大切である。この場で集まって、情報共有をして、議論できるということには意味がある。ここで明確な解決策が示されないから駄目ということではなく、次につながった形を示していけるようになること。これは、難しい課題であるが、今後も取り組んでいただきたい。

議題（３）その他

(事務局)

今年度の本懇談会は、今回で終了となるが、資料３の委員意見において事務局側に理解が不足していると感じられた項目があれば、後日、連絡していただきたい。今後は、頂いた意見をもとに、連携市町と協議し、市長・議長で構成される連携中枢都市圏推進委員会で取組の拡充等について、確認いただき、その結果、新たにビジョンに追加する取組が出てくれば、委員の皆様には、改めて資料の送付を持って報告する予定である。

また、年度内に連携中枢都市圏の理解を一層深めるための講演会の開催を予定しているので、詳細が決まり次第御案内したい。

(会長)

本日の会議は、以上をもって終了する。